

「レクレ」変更届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名 称 レクレ  
 所在地 広島県呉市宝町2番50号

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 (変更前)

名称	所在地	変更年月日 理由
レクレ	呉市宝町2番8号	—

(変更後)

名称	代表者 住 所	変更年月日 理由
レクレ	呉市宝町2番50号	所在地の錯誤のため

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に  
 あっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	住 所	変更年月日 理由
株式会社フタバ図書	代表取締役 横山 淳	広島市西区観音本町 二丁目5番20号	—
株式会社ファースト リテイリング	代表取締役 柳井 正	山口市大字佐山10 717番地1	—
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	東広島市西条吉行東 一丁目4番14号	—
MXモバイリング株式 会社	代表取締役 長尾 頼明	東京都江東区豊洲三 丁目2番24号	小売業者の錯誤のため除外

(変更後)

名称	代表者	住 所	変更年月日 理由
株式会社フタバ図書	代表取締役 横山 淳	広島市西区観音本町 二丁目5番20号	—
株式会社ファースト リテイリング	代表取締役 柳井 正	山口市佐山1071 7番地1	—
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	東広島市西条吉行東 一丁目4番14号	—

- 3 変更の年月日
  - 2 変更した事項（１）のとおり
  - 2 変更した事項（２）のとおり
- 4 変更する理由
  - 2 変更した事項（１）のとおり
  - 2 変更した事項（２）のとおり
- 5 届出年月日  
令和６年４月９日
- 6 届出等の縦覧場所  
呉市産業部商工振興課（呉市中央４丁目１番６号）
- 7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯
  - (1) 期 間 令和６年４月１２日から令和６年８月１２日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。
  - (2) 時間帯 午前８時３０分から午後５時１５分まで
- 8 意見書の提出  
法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から次の提出期限までに、市に対し意見を提出することができます。
  - (1) 提出期限  
令和６年８月１２日
  - (2) 提出先  
呉市産業部商工振興課